1-3. 滝川第一小学校地区の地域別構想

1-3-1. 現状と課題

地区の人口は、経年的に減少するとともに高齢者の割合が増加しており、今後も少子高齢化が進むことが予測されます。また、地区全体に未利用地の発生が見られており、人口の減少の進行とともに、空き地の増加、さらには空き家の増加も考えられます。

そのため、生活の利便性を高めるとともに、高齢者などが便利に暮らせる居住環境の確保・充実、そして潤いある都市環境を形成することが重要となります。

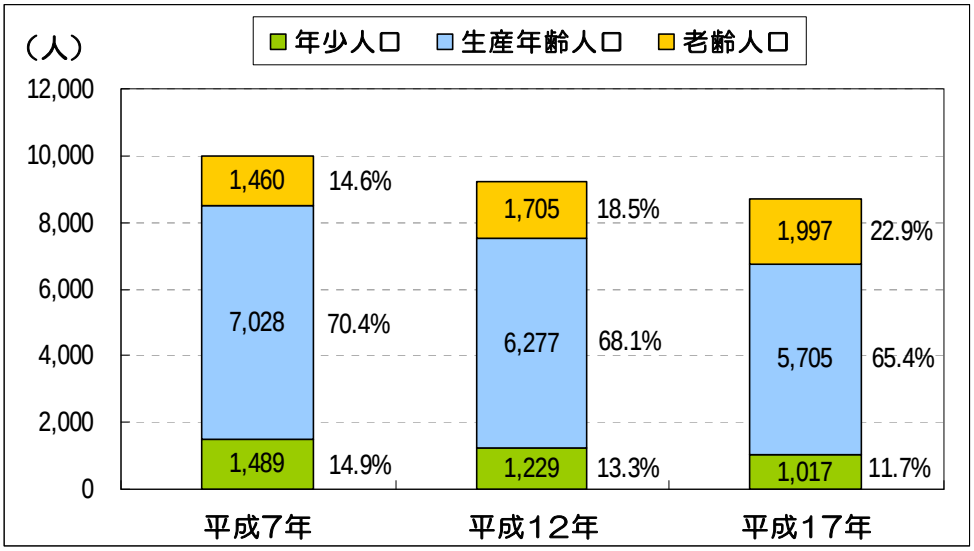

図 1.7　滝川第一小学校地区の人口の推移※／各年国勢調査

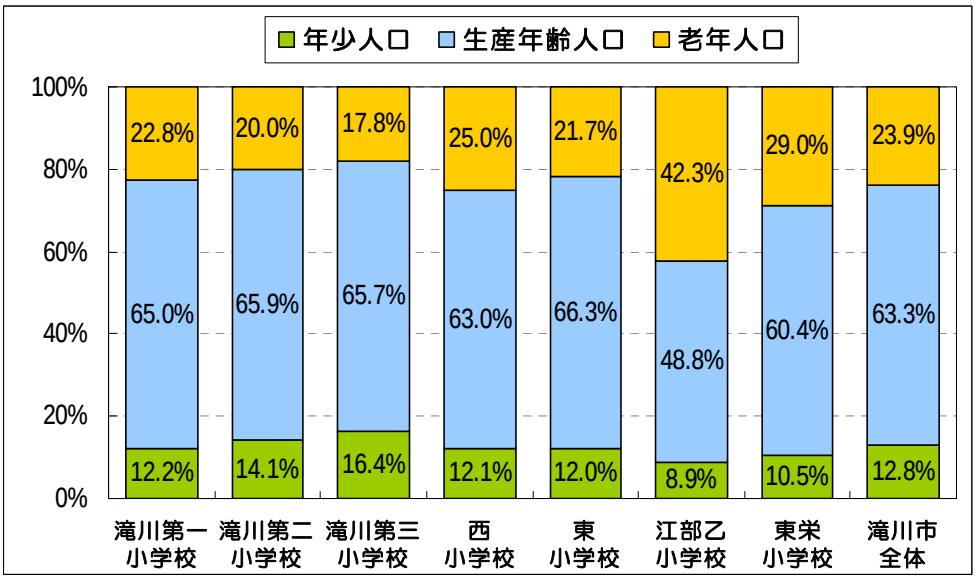

図 1.8　小学校区別の年齢別人口割合／H17 国勢調査

※上図の人口は本町、大町、一の坂町、朝日町の合算（学校区と少しずれがある）となっており、下図は学校区の人口と一致しているため、上下の図の平成 17 年時点の人口比率の値は若干異なっている。

以上の現状から、今後の地区における都市づくりの課題として、以下のものがあげられます。

課題

①生活利便性の向上
②高齢者でも安全・安心に暮らせる環境の実現
③未利用地を有効に活用した都市のコンパクト化
④既存緑地の維持・活用による潤いの創出

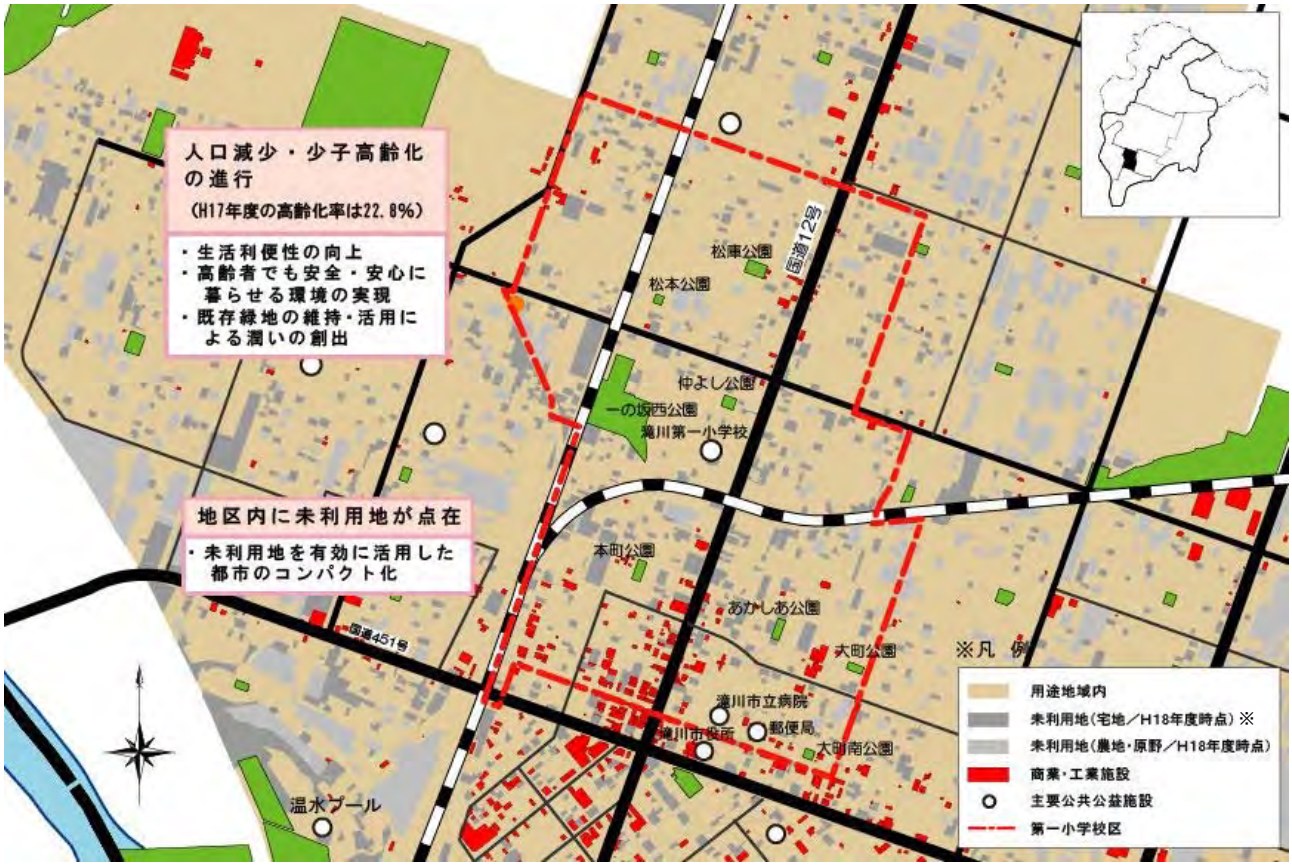

図 1.9　滝川第一小学校地区の現状・課題図

※未利用地(宅地):未利用宅地のほか資材置き場、青空駐車場、屋外運動場、屋外展示場が含まれる

1-3-2. 地域資源

地域内の地域資源は、国道 12 号が南北を、ＪＲ根室本線が東西を貫通しています。自然環境としては水源の池が、施設・歴史資源としては滝川神社をはじめ、大通商店街・坂の上商店街、レンガ造り倉庫群などがあります。また、五十嵐威暢（いがらしたけのぶ）氏作のモニュメント、コンビネーション遊具などで構成されている一の坂西公園があります。

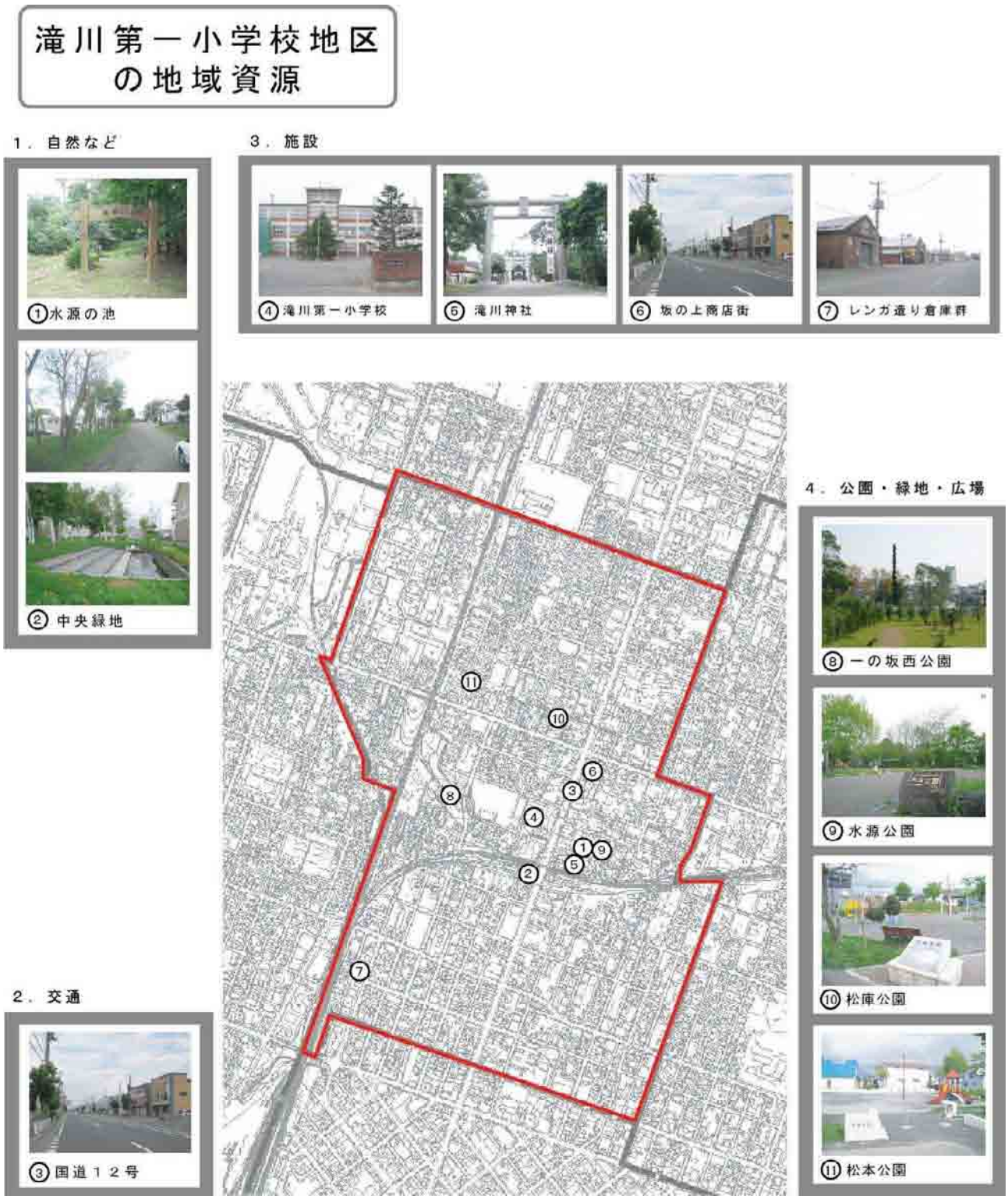

図 1.10　滝川第一小学校地区の地域資源図

1-3-3. 滝川第一小学校地区の地域づくりの方針

(1) 将来像

生活利便性向上により都市のコンパクト化を進め、豊かな都市居住を創造するまち

(2) 地域づくりの目標

【目標１】徒歩と公共交通で便利に暮らせるまち

国道 12 号沿道や都市幹線街路沿道に生活利便施設などを誘導して、地区の生活利便性を高めるとともに、これらの幹線街路を中心とした公共交通や自転車・歩行空間の利便性向上を検討するなど、徒歩や公共交通を中心とした誰もが便利に暮らせる地域づくりを目指します。

【目標２】未利用地を有効に活用した都市のコンパクト化

滝川市のコンパクトな都市づくりを進めるために重要な役割を担う地区として、生活利便性の向上とともに未利用地の利用を促進して、都市のコンパクト化を進めます。

【目標３】潤いある都市居住の実現

既存の緑地資源を適切に維持管理するとともに、幹線街路の緑化、住宅地における緑化などを促進し、潤いある都市環境の形成を目指します。

1-3-4. 地域の整備方針

(1) 整備の方向性

◆生活利便性を高めて都市のコンパクト化と、誰もが便利に暮らせる居住環境の充実を図ります。

国道 12 号沿道に生活利便施設を誘導して地区の生活利便性を高め、未利用地などの利用を促進します。また、幹線街路沿道を中心として共同住宅などの立地を促進し、中心市街地の周辺における街なか居住を促進するなど、誰もが徒歩を中心として便利に暮らせる環境づくりを目指します。

◆交通体系を充実し、徒歩や公共交通で暮らしやすい環境を実現します。

国道 12 号や都市幹線街路を中心として、既存の公共交通の充実や自転車・歩行空間の利便性の向上を検討するなど、交通体系の充実を図ります。それにより、徒歩や公共交通で誰もが便利に暮らせる地域づくりを促進します。

◆潤いある都市環境を実現するため、既存緑地などを活用した緑あふれる地域づくりを行います。

一の坂西公園、中央緑地、水源公園周辺などの緑地資源を適切に維持管理し、有効に活用することにより緑地環境の充実を図ります。また、幹線街路を中心とした道路の緑化や、住宅地における緑化を促進するなど、潤いある都市環境の形成を目指します。

(2) 整備方針

【方針１】土地利用・居住環境

- 地区の生活利便性を向上するため、国道 12 号沿道に生活利便施設などを誘導し集約化を図ります。
- 高齢者が住みやすい居住環境づくりやまちのコンパクト化を進めるため、高齢者向け共同住宅など、幹線街路沿道の中高層の住宅整備を誘導し、中心市街地周辺における街なか居住を促進します。
  ○民間事業者への未利用地に関する情報提供、共同住宅の立地誘導、市営住宅の建て替えの検討など
- 高齢者が住みやすい環境づくりを進めるため、既存の医療・福祉施設を適切に維持し、空き家の活用などによる小規模な福祉サービス拠点の設置を誘導します。

【方針２】交通体系

- 移動の円滑化により地区の生活利便性を高めるため、国道 12 号や官庁通などの幹線街路における既存バス路線の充実を目指し、関係機関との協議を行います。
- 移動の円滑化を図り、歩いて便利に暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるため、幹線街路・生活道路における歩道や自転車空間の整備を促進します。
- 潤いある都市景観を形成するため、緑化を促進します。
  ○幹線街路における街路樹の適正な維持管理、国道沿道におけるＶＳＰ（ボランティアサポートプログラム）※の推進など
- 地区の交通利便性を向上させるため、未整備都市計画道路二丁目通（黄金町東～国道 12 号交点区間）及び未改良道路の整備を推進します。

【方針３】都市施設等

- 良好な都市環境を維持するため、既存の公園施設や緑地の適切な維持管理と長寿命化を図ります。
- 歴史資源活用ゾーンでは、旧農産物倉庫を活用して市民や来訪者が交流できる施設の整備を促進します。
- 生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。また、合流式下水道については、分流化を推進します。

※ VSP（ボランティアサポートプログラム）：地域住民、地元企業および道路管理者が協力して道路の美化清掃活動を行うこと。

◆滝川第一小学校地区の将来構想図

※凡例

- 街なか居住ゾーン
- 日常生活利便ゾーン
- 低密度居住ゾーン1（中高層）
- 低密度居住ゾーン2（低層）
- 都市機能拠点
- 近隣生活利便ゾーン
- 既存工業・流通業務地
- 研究研修地区
- 新たな地域産業用地
- 田園地域
- 準田園地域
- 行政施設
- 医療施設
- 福祉施設
- 交流・コミュニティ施設
- 教育・文化施設
- 中間処理施設
- 公園
- 研究施設
- 運動施設
- 排水機場
- 行政区域
- 都市計画区域
- 学校区
- 主要幹線街路
- 都市幹線街路
- 補助幹線街路
- 北海道縦貫自動車道
- 10年以内に整備着手予定道路
- 自転車歩行者専用道路
- フットパス
- 緑道
- 緑化・保全
- 緑化の推進

生活利便性を高めて都市のコンパクト化と誰もが便利に暮らせる居住環境の充実を図る

- 既存の医療・福祉施設を適切に維持し、空き家の活用などによる小規模な福祉サービス拠点の設置を誘導
- 旧農産物倉庫を活用した市民や来訪者が交流できる施設の整備促進（歴史資源活用ゾーン）
- 国道12号沿道に生活利便施設等を誘導し集約化
- 高齢者向け共同住宅等、幹線道路沿道の中高層の住宅整備を誘導し、中心市街地周辺における街なか居住を促進

潤いある都市環境を実現するため 既存緑地などを活用した緑あふれる地域づくりを行う

- 既存の公園施設や緑地の適切な維持管理と長寿命化
- 下水道施設の適切な維持管理と改築更新及び合流式下水道の分流化の推進

交通体系を充実し 徒歩や公共交通で暮らしやすい環境を実現する

- 潤いある都市景観形成のため、緑化を促進（幹線道路における街路樹の適正な維持管理、国道沿道におけるVSP（ボランティアサポートプログラムの推進など）
- 未整備都市計画道路二丁目通（黄金町東～国道12号交点区間）及び未改良道路の整備を推進
- 国道12号や官庁通などの幹線道路における既存バス路線の充実を目指した関係機関との協議
- 幹線道路・生活道路における歩道や自転車空間の整備を促進

図 1.11　滝川第一小学校地区の将来構想図

1-4. 滝川第二小学校地区の地域別構想

1-4-1. 現状と課題

地区の人口は経年的にほぼ横ばいですが、高齢者の比率が増加傾向となっており、今後も高齢化が進むと予測されます。市街地周辺には、豊かな農村環境が存在しているにもかかわらず、市街地外縁部での開発や大規模な未利用地等も見られ、このまま放置すると景観の阻害とともに、維持管理に要する費用が増えることが想定されます。また、地区内に生活利便施設が少なく、点在しているため、地区住民の生活利便性は十分とはいえません。その一方で、サイクリングターミナルやスポーツセンターなどの運動施設があり、これらの地域資源を活用した地域づくりが重要となります。

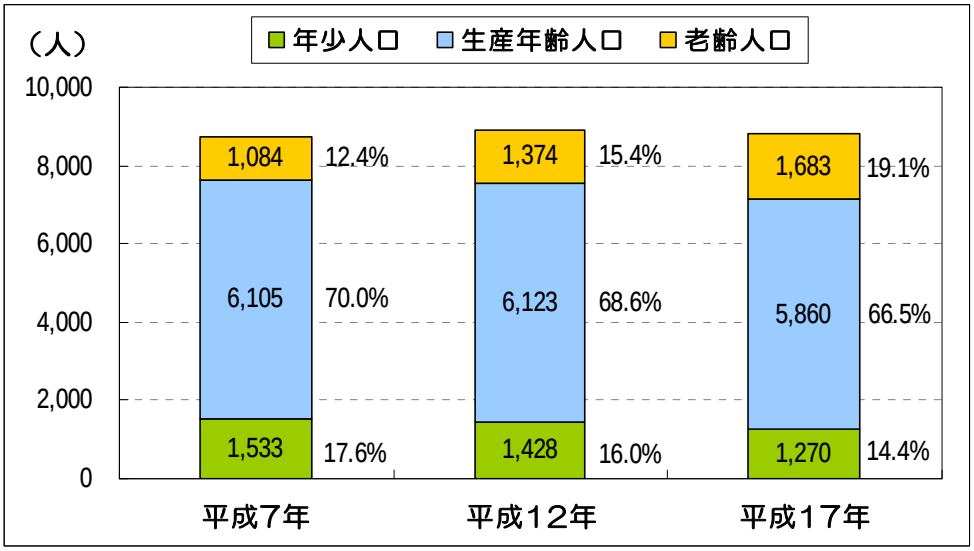

図 1.12　滝川第二小学校地区の人口の推移※／各年国勢調査

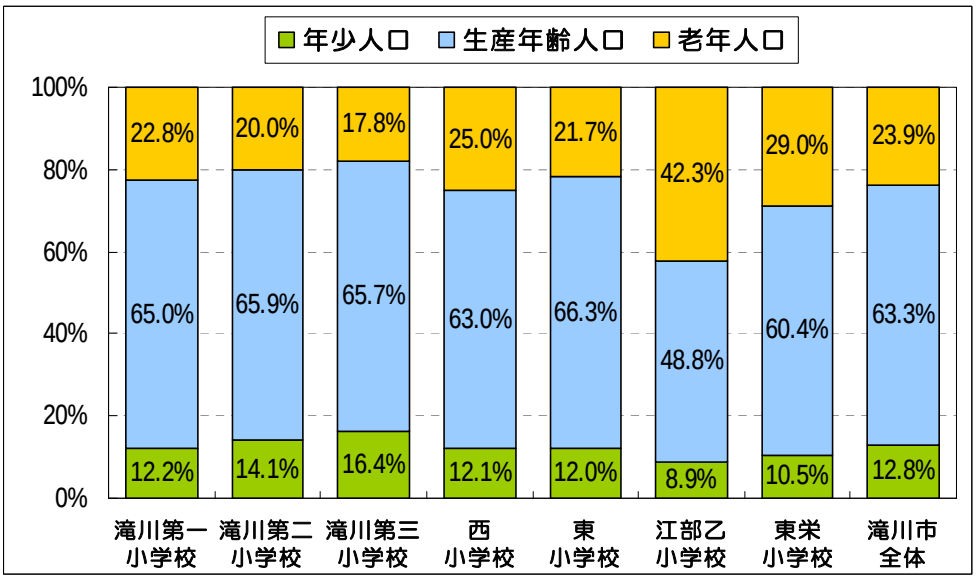

図 1.13　小学校区別の年齢別人口割合／H17 国勢調査

※上図は黄金町と二の坂町、滝の川町、屯田町、北滝の川の合算（学校区と少しずれがある）となっており、下図は学校区の人口と一致しているため、上下の図の平成 17 年時点の人口比率の値は若干異なっている。

以上の現状から、今後の地区における都市づくりの課題として、以下のものがあげられます。

課題

①農村環境を活用した住環境の形成
②生活利便施設の集約
③未利用地（空き地）の活用
④運動施設や公園など既存施設の活用

図 1.14　滝川第二小学校地区の現状・課題図

※未利用地（宅地）：未利用宅地のほか資材置き場、青空駐車場、屋外運動場、屋外展示場が含まれる

1-4-2. 地域資源

地域内の地域資源は、国道 12 号やＪＲ函館本線が南北を貫通しており、自然環境としてはラウネ川、施設・歴史資源としてはサイクリングターミナル、スポーツセンター、市営野球場、市営陸上競技場、滝の川市民プール、テニスコートなどで構成されている滝の川運動公園等があります。

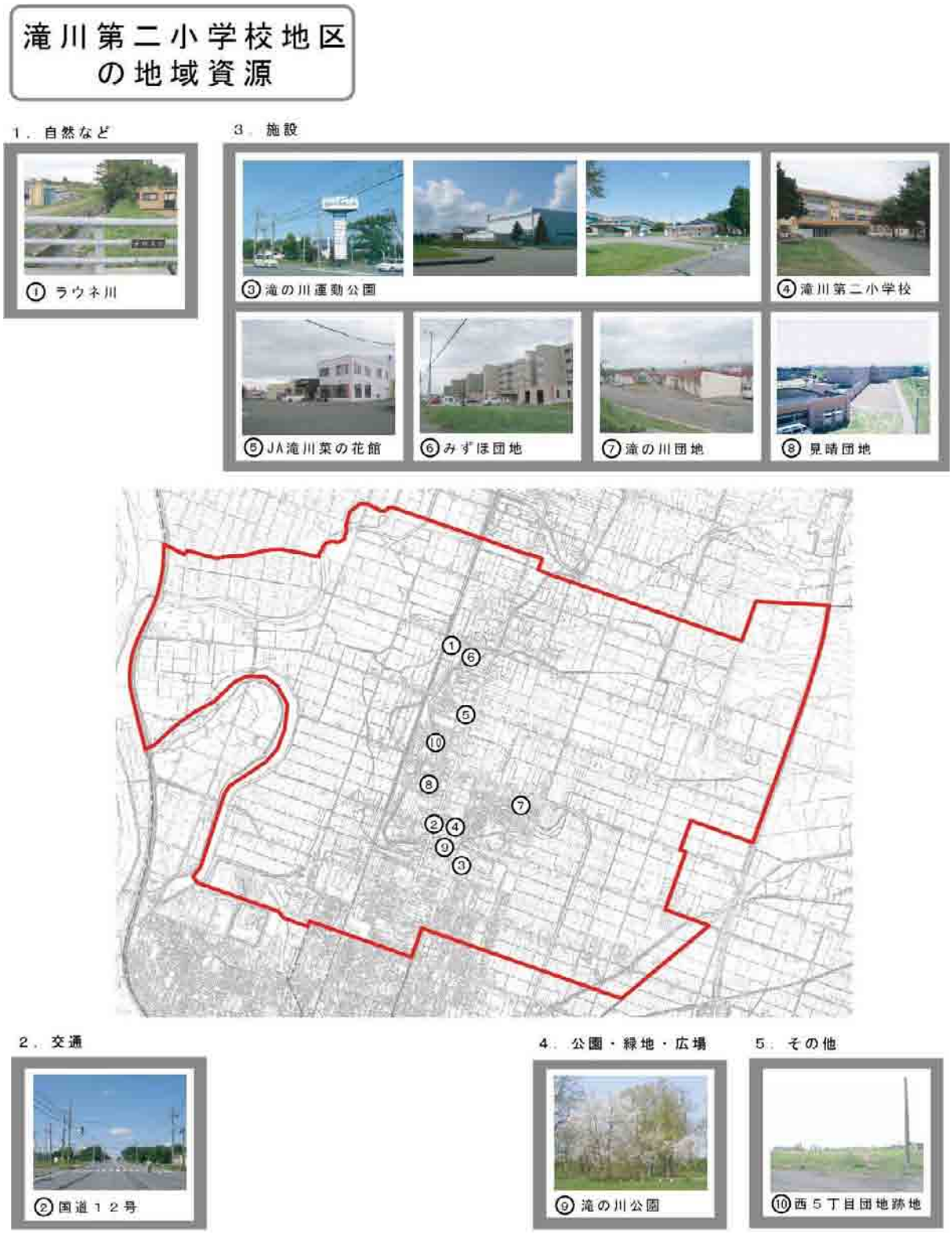

図 1.15　滝川第二小学校地区の地域資源図

1-4-3. 滝川第二小学校地区の地域づくりの方針

(1) 将来像

ゆとりある田園居住環境を形成し、市民の健康づくりの拠点を形成するまち

(2) 地域づくりの目標

【目標１】豊かな農村暮らし、ゆとりある暮らしを創出するまち

国道 12 号沿道を中心とした交通利便性を活かした土地利用を促進し、ゆとりある暮らしを守る住宅市街地の形成を目指します。

【目標２】運動公園のスポーツ拠点機能を強化し、市民の健康づくり進めるまち

既存のスポーツ施設（サイクリングターミナル、滝の川運動公園など）の充実や活用により、市民の健康づくりの拠点形成を目指します。

【目標３】市民との協働による未利用地の活用

市営住宅西５丁目団地の跡地などの未利用地について、市民との協働による利活用を目指します。

1-4-4. 地域の整備方針

(1) 整備の方向性

◆豊かな農村暮らしや田園環境を活かした居住環境の確保・充実を図ります。

国道 12 号を中心とした幹線街路のバスの利便性を高めるとともに、未利用地などを活用した中高層の住宅整備などにより、居住人口の集約化を図ります。また、市街地外縁部には低層の住宅地を形成し、田園型居住など、ゆとりある暮らしができる環境づくりを進めます。

◆滝の川公園に立地するスポーツ施設等で市民の健康づくりの拠点機能を強化します。

人口の高齢化に対応し、市民の誰もが利用できるよう、滝の川公園における市民の健康づくり機能を強化します。

◆未利用地を有効活用します。

市営住宅西５丁目団地の跡地などの未利用地について、市民との協働による利活用を目指します。（借地として地域住民やまちづくり団体などが管理するなど）

(2) 整備方針

【方針１】土地利用・居住環境

- 地区の生活利便性を向上するため、都市環状軸の三丁目通、及び国道 12 号沿道は、生活利便施設を集約化し、共同住宅等の高密度な住宅の立地を誘導します。
- 都市のコンパクト化を進めるため、都市環状軸と国道 12 号に囲まれたエリアは、低層住宅及び低密度な中層住宅を誘導します。
- 生活利便性を確保し、都市のコンパクト化を進めるため、国道 12 号沿道の工業地は、大規模店舗等の立地を制限し小規模な店舗等の立地を誘導します。
- 生活利便性を確保し、都市のコンパクト化を進めるため、国道 12 号滝川バイパス沿道の白地地域については、農家住宅、農業関連施設及び沿道サービス施設利用以外の立地を制限します。
- 市営住宅西５丁目団地の跡地は、市民との協働による利活用を目指します。

【方針２】交通体系

- 広域的なアクセス向上を図るため、都市計画道路の大通（国道 12 号　北滝の川～江部乙町十三丁目）の４車線化を目指します。
- 高齢者等の交通弱者の生活利便性を確保するため、国道 12 号や滝の川の既存バス路線の充実を目指し、関係機関との協議を行います。
- 都市のコンパクト化を進めるため、都市環状軸として未整備都市計画道路三丁目通（国道 12 号交点～泉町区間）を整備し、ＪＲ函館本線との立体交差を含めて整備を促進します。
- 地区の交通利便性を向上させるため、未改良道路の整備を推進します。

【方針３】都市施設等

- 市民の健康づくりの拠点形成のため、滝の川公園と既存のスポーツ施設の維持管理、老朽施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用度を高めます。
- 生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。

◆滝川第二小学校地区の将来構想図

図 1.16　滝川第二小学校地区の将来構想図